

令和7年度第3回（第62回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録	
日時	令和7年10月2日（木）18時30分～19時30分
場所	旭川市7条通9丁目 旭川市役所 総合庁舎7階 多目的室
出席者	委員11名 伊賀委員、大熊委員、桶委員、小松委員、塩尻委員、高橋委員、谷口委員、 中川委員、中村委員、長谷川委員、丸山委員 （五十音順） 事務局4名 片岡女性活躍推進部長、松山女性活躍推進部次長、牛田補佐、吉田主査
欠席者	米沢委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	参考1 令和7年度第3回 旭川市男女共同参画審議会 資料一覧表 参考2 令和7年度第3回 旭川市男女共同参画審議会 審議事項の整理 資料1 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画令和6年度主要施策実施状況報告書 資料2 旭川市ジェンダー平等プラン策定スケジュール 資料3 審議事項1 プラン（案）の修正箇所等について 資料4 旭川市ジェンダー平等プラン（案）（審議会用版） 資料5 審議事項2 答申書について
会議内容	
1 会議成立の報告	
事務局	条例施行規則第11条の規定により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告した。
2 資料説明	
事務局	資料について説明した。
3 議題	
（1）第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 令和6年度主要施策実施 状況報告書について	
事務局	資料1について説明した。 【要旨】 ● 評価指標は14項目を設定しているが、今回の報告では基となる調査の実施時期の関係で8項目は更新がない。従って、前年度の報告書から更新された6項目について報告する。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的方向2「市の附属機関等における女性委員の割合」の現状値は28.2%であり、前年の28.8%から僅かに減少となった。 ● 「市職員の管理職における女性割合」は、現状値15.1%で、前年の13.4%から増加となり、目標値である15%を達成した。 ● 基本的方向3は「市の附属機関等における女性委員の割合」で再掲の指標である。 ● 「市職員の年次有休休暇取得率」は、年間13.7日で、前年が13.8日であったため、0.1日の減となった。 ● 表の欄外に補足を記載したが、「国調査」は参考値となる。基準値や目標値の設定及びこれまでの集計は「全職員」となる。 ● 「市職員の男性の育児休業取得率」は現状値62.5%と既に目標値の20%を大きく上回っていた前年の48.4%から更に増加した。 ● 基本的方向7「健康寿命」は、健康寿命の現状値について男性は78.93歳で前年からわずかに短くなり、女性は83.93歳で前年からわずかに長くなった。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員一同	(意見なし)
会長	意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(2) プラン策定の進捗について	
事務局	資料2について説明した。 【要旨】 <ul style="list-style-type: none"> ● 前回の審議会で報告したスケジュールから大きな変更はない。 ● 答申を市へ報告する場については、後ほど別途説明する。 ● 当初の予定通り新年度からのプラン施行に向け順調に作業を進めることができている。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員一同	(意見なし)
会長	意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(3) プラン(案)の修正箇所等について	
事務局	資料3、4について説明した。 【要旨】 <ul style="list-style-type: none"> ● 資料3に沿って説明後、資料4の新規追加部分(資料編)について説明。 ● 軽微な修正は表で整理した内容以外にもあるが、前回の審議会資料から内容を

	大きく変更するような修正はない。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	P96の資料編に2017年1月に、「男女雇用機会検討法改正」とあるが、誤字ではないか。
事務局	「男女雇用機会均等法改正」の誤りであるので修正する。
委員	P13 「1 計画の名称」の修正部分について、「～表現し、目指す先である「未来計画」と名付けました。」とあるが、日本語として正しく審議会の気持ちが伝わるだろうか。目指すのは、先のことを目指しているのだが、スムーズに腑に落ちる表現はないだろうか。例えば「先を目指して未来計画と名付けました」などのほうが受け入れやすいのではないか。せっかく前回の会議で活発に意見を交わしたので、その気持ちが伝わるようにしたい。
事務局	大事なところの表現なのでこの審議会で精査していただきたい。
会長	「目指す先として」とかでも良いかもしれない。
委員	「サブタイトルでは目指す先である『DV防止』や『困難女性支援』・・・」、いや、違いますね。「目指す先がサブタイトルの」とか。
委員	「目指す先を」とかはどうか。
事務局	「である」を「を」に置き換える形で、文章も長くなりすぎない。『『DV防止』や『困難女性支援』を『安心』と表現し、目指す先を『未来計画』と名付けました。』と「を」で表現が同じ並びになる。
委員	もし、何か足りないのであれば、「その目指す先を」ではどうか。「その」を入れると後ろの文とスムーズに繋がっていくのではないか。
事務局	前回の審議会の議論では、複数の計画を一緒にするものなので、やはり「DV」、「困難女性」を入れるべきであり、そしてその目標としての未来という話であった。
会長	いま案が出ているのが「目指す先である『未来計画』」と書かれているところを、「その目指す先を『未来計画』」に修正するというものだが、どうか。
委員一同	《一同同意》
会長	では、この部分は「その目指す先を」に修正し、意見を反映をする。他に何かあるか。
委員	修正ではないが、P12の健康寿命と平均寿命の差で、国のデータでは2022年頃で男性では8年くらいの差、女性では11年くらいの差であった。旭川市はあまり差がないのだなと思った。
事務局	この数値については保健所に確認した値となっている。

委員	P46 の市民意識調査の回収率が 25.8%ということだが、回答者の年代の内訳はどうなっているのか。偏りなどはないのか。
事務局	回答者の年代は、年齢無回答が 6 名・1.2%いるが、10 歳毎の年齢区分で各年代概ね 20%程度となっており、ほぼ均等にわかれている。 若年層である 18 歳～29 歳が 14.5%とやや回答は少なく、年齢が上がるにつれ徐々に割合が高くなり、60 歳以上は 23.4%となっている。
委員	P 9 にある国の計画から抜粋した①～④の部分で、国の第 6 次計画で④の文章の一部が削除されるという説明だったが再度説明してほしい。どういふことで文言が削除されるのか。
事務局	当該部分は国の計画の文章を転記した部分となる。現在、国の方で会議（第 6 次基本計画策定専門調査会）を開催して計画を検討している段階である。8 月に「第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」が公表された。 現在のプラン（案）で第 5 次計画から引用している部分である「男女共同参画基本計画の目指すべき社会」部分を確認したところ、①～③は変更がなかったが、④だけ「SDGs で掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、」が削除され、「④あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会」となっていた。国の素案でこの文章が削除された理由は不明。
委員	最近 SDGs を盛んに言及していたはずだが、傾向が変わってきているのだろうか心配になった。国際的な情勢なのか、性自認の関係でも当事者に対する見方やものの決め方などが、少しずつ奇妙に変化しているように感じる。本当に大事な言葉を削られるような印象を受けた。国で決まった内容に地方は従う事になると思うが、考え方の根底として大切にものや気持ちが伝わるようなものだけは残してほしい。世界情勢では多様性を認めないような考え方も少し出てきているが、そういったことを失わないようにしていきたいなと強く感じている。
会長	他になければ、今出た意見を反映して、プラン（案）を審議会として妥当な案だとしてよろしいか。
委員一同	《一同同意》
(4) その他（答申の場合）について	
事務局	資料 5 について説明した。 【要旨】 ● 答申書は表紙、答申書本文、プラン（案）により構成される。 ● 答申の場合では丸山会長から副市長へ渡していただく。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員一同	(意見なし)
会長	それでは、事務局案を答申書としてよろしいか。

委員一同	《一同同意》
(5) その他(答申の場合)について	
事務局	<p>答申の場合について説明した。</p> <p>【要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員の御参加は任意だが、参加か不参加の返事をお願いしている。不参加の場合でも必ず返事をお願いする。 ● 答申は会議ではないため、参加の委員へ謝礼の支払いはできない。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員一同	(意見なし)
会長	それでは、本日の議事を終了する。
4 部長挨拶	
女性活躍推進部長	女性活躍推進部長から挨拶及び第11期審議会終了についての謝辞をした。
5 閉会	
事務局	<p>本日頂いた意見を踏まえ、答申書を取りまとめる。</p> <p>先ほど説明したとおり、答申については御参加の委員に対して、後日詳細をお知らせする。</p>